

災害公営住宅の一般公募について

本市では、被災し自力での住まいの再建が難しい方々が安心して暮らせる住まいの確保を図るため、本年 5 月までに市内 28 地区 35 箇所に計 2,087 戸の災害公営住宅の整備を行いました。

災害公営住宅の空室については、県のホームページに情報を 3 ヶ月間以上掲載し、市外の入居要件を満たした被災世帯の入居意向がないことを確認したうえで一般公募を実施することとなりますが、市外被災者の入居募集が間もなく終了するとともに、応急仮設住宅等に入居している被災者の住宅再建意向が概ね確認できたことから、一般公募を実施するものです。

1 災害公営住宅の充足状況（平成 29 年 6 月末現在）

項 目	戸数・世帯数	備考
(1) 整備戸数	2,087 戸	
(2) 入居確定世帯数	1,915 世帯	
(3) 既退去世帯数	5 世帯	
(4) 追加申込想定世帯数	64 世帯	
① 応急仮設住宅入居世帯で入居が見込まれる世帯	23 世帯	
② みなし仮設住宅入居世帯で入居が見込まれる世帯	23 世帯	
③ 親族宅避難者等で入居相談が寄せられた世帯	8 世帯	
④ 意向変更に伴う追加申込世帯（推定）	10 世帯	
充足状況 (1) - (2) + (3) - (4)	113 戸	空室見込数

※(4)の 64 世帯のうち、①から③に該当する 54 世帯については、できる限り 7 月中に入居申込みをしていただけるよう取り組んでまいります。

2 空室状況

(1) 集合住宅

No.	住 宅 名	空戸数	広さタイプ内訳			備考
			55 m ²	65 m ²	80 m ²	
1	市営鹿折南住宅（1～7号棟）	44	23	13	8	車椅子有
	市営鹿折南住宅（8号棟）	17	12	2	3	ペット可
2	市営魚町二丁目住宅	1	0	1	0	駐車場無
3	市営魚町入沢住宅	19	5	11	3	
4	市営南町一丁目住宅	11	3	4	4	駐車場無
5	市営南町二丁目住宅	9	3	1	5	駐車場無
6	市営八日町住宅	4	2	0	2	駐車場無
7	市営気仙沼駅前住宅（一般）	8	2	2	4	
	市営気仙沼駅前住宅（ペット）	3	0	2	1	ペット可
8	市営四反田住宅	1	1	0	0	
9	市営幸町住宅	8	5	0	3	
10	市営内の脇住宅（1号棟）	1	1	0	0	ペット可
11	市営田中住宅	2	1	0	1	
小 計（1）		128	58	36	34	

※備考欄の「車椅子有」は、単身車椅子利用者専用住戸を含んでいることを表しています。

また、「駐車場無」は、当該住宅用駐車場の整備が未完了のため入居時には利用ができないことを表しています。

(2) 戸建・長屋住宅

No.	住 宅 名	空戸数	広さタイプ内訳			備考
			55 m ²	65 m ²	80 m ²	
1	市営唐桑大沢住宅（戸建）	1	0	0	1	
2	市営宿浦住宅（長屋）	5	3	2	0	
3	市営鮎立住宅（戸建）	1	0	1	0	
4	市営牧沢住宅（戸建）	3	0	0	3	
	市営牧沢住宅（長屋）	31	9	8	14	
5	市営面瀬住宅（長屋）	5	2	1	2	
6	市営大島住宅（戸建）	2	1	0	1	
7	市営大谷住宅（戸建）	1	0	0	1	
小 計（2）		49	15	12	22	
合 計（1）+（2）		177	73	48	56	

3 一般公募の方法

一般公募については、現在、市外被災者の入居募集を7月14日まで実施しており、その状況と市内被災者で現在も応急仮設住宅等に入居している方々の意向を最終確認し、今後見込まれる被災者入居枠を確保したうえで一般公募を実施します。

(1) 募集期間 平成29年8月1日(火)～31日(木)

※資料配布開始 平成29年7月31日(月)

(2) 募集住宅及び戸数 100戸程度

※現段階で177戸の空室が見込まれており、このうち被災者入居見込分を一定数確保し、今回は100戸程度の募集を行います。

(3) 応募資格

- ①住宅に困窮していること ※持家がないなど
- ②同居親族がいること
※満60歳以上の単身高齢者及び障害者などで特に居住の安定を図る必要があると認められる世帯の申込みは可
- ③市税などの滞納がないこと
- ④申込世帯員に暴力団員がいないこと
- ⑤世帯員の政令月収(世帯員の1年間の所得から公営住宅法に基づく控除を行った額を12ヶ月で割って算出したもの)が基準以下であること

一般階層世帯 158,000円以下 裁量階層世帯 214,000円以下

※公共事業の影響による事業移転者については、所得要件が緩和される場合があります。

※裁量階層世帯とは…

- (イ) 高齢者世帯 満60歳以上の単身者
満60歳以上で構成された世帯(満18歳未満同居可)
- (ロ) 子育て世帯 小学校就学前の子供がいる世帯
- (ハ) 障害のある方を含む世帯
身体障害者手帳(1級～4級)の交付を受けている方
精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)の交付を受けている方
療育手帳(A・B)判定の交付を受けている方
その他 戦傷病者・原子爆弾被爆者など

■上記要件を満たす方であれば市外の方の申込みも可能であり、UIJターン希望者の住まいの確保にも一定程度つながるものと考えております。なお、更なる対応策について引き続き検討してまいります。

(4) 周知方法

けせんぬま復興ニュース（7月15日号）の「防災集団移転団地の分譲対象者拡大のお知らせ」と併せて、一般公募の開始予定をお知らせするとともに、詳細については、けせんぬま復興ニュース（8月1日号）及び市ホームページに情報を掲載する予定です。

(5) 申込方法

- ①入居を希望する場合は、所定の申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申込みます。
- ②申込みは部屋単位とし、入居を希望する住宅名及び部屋番号を一つ記入します。
- ③単身世帯（高齢者）の入居に係る広さタイプは、55㎡タイプのみとします。

(6) 申込受付・相談窓口

一般公募にあたり臨時申込受付・相談窓口を次のとおり設置します。

■期間中（8/1～8/31）の土日祝日を除く平日

場 所 市役所ワン・テン庁舎2階 情報プラザ

時 間 午前9時～午後4時

■8/19（土）・8/20（日）【土日開設】

場 所 市役所ワン・テン庁舎2階 情報プラザ

時 間 午前9時～午後4時

※臨時窓口は、防災集団移転団地の分譲対象者拡大募集の窓口と合同で設置しておりますので、ご活用願います。

(7) 入居者の仮確定

①募集住宅に被災者の申込みがあった場合

災害公営住宅の供給目的を踏まえ、被災者を優先して入居を仮確定します。被災者で複数の申込みがあった場合は抽選により仮確定します。

なお、被災者が申込みを行った住宅に一般公募の申込みがあった場合には、申込者にその旨を伝え、申込住宅の変更を促します。

②当該住宅の入居希望が1世帯のみの場合

入居資格を確認のうえ入居を仮確定し、入居手続きを進めます。

③同一の住宅に複数の入居希望があった場合

申込みが複数の場合は、抽選により入居者を仮確定します。

抽選にあたっては、特に居住の安定を図る必要がある次の世帯について、当選確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じ抽選を行います。

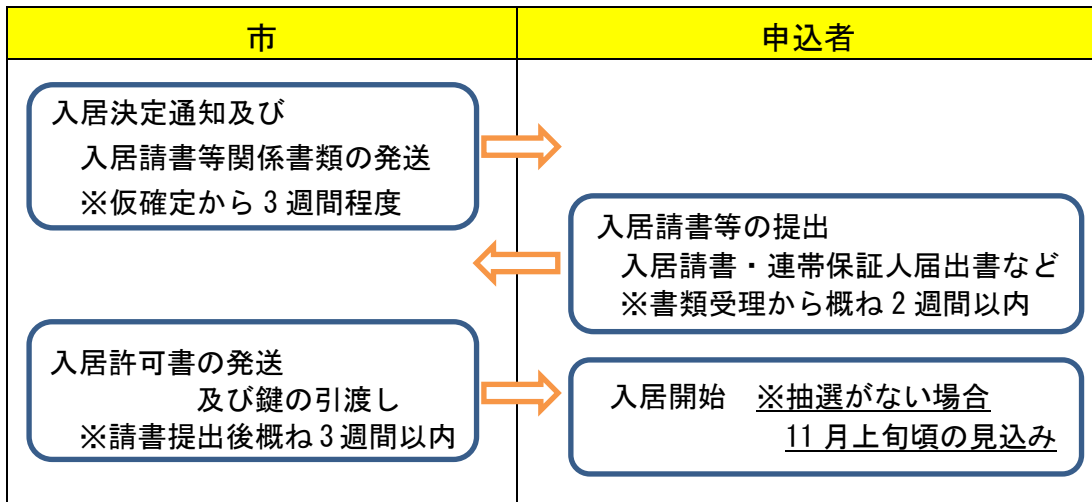
<優遇措置対象世帯>

世帯区分	要件
母子・父子世帯	戸籍上配偶者がなく、現に20歳未満の子を扶養している世帯
障害者世帯	身体障害者手帳（1級～4級） 精神障害者保健福祉手帳（1級～3級） 療育手帳（A・B判定） 上記の交付を受けている方を含む世帯
高齢者世帯	満60歳以上の方のみ（単身含む）で構成される世帯 ※ただし、満60歳未満の配偶者または満18歳未満の方を含んでもよい
生活保護受給世帯	申込日現在、生活保護を受給している世帯
子育て世帯	小学校就学前の子がいる世帯
配偶者等からの暴力被害者	配偶者等からの暴力被害者で、婦人相談所で保護を受けているか、保護を受けた後5年を経過していない方。または裁判所で保護命令を受けた被害者で、保護命令が出されてから5年を経過していない方
犯罪被害者等	犯罪により従前の住宅に居住することが困難になったことが明らかで、次のいずれかに該当することが客観的に証明される方 ・犯罪により収入が減少し生活維持が困難となった方 ・現在居住している住宅またはその付近において犯罪等が行われたために該当住宅に居住し続けることが困難となった方
戦傷病者等世帯	戦傷病者手帳の交付を受けている方（特別項症～第6項症、または第1款症）、ハンセン病療養所へ入所されている方、原子爆弾被爆者、5年未満の引揚者

(8) 選外となった場合の対応

抽選により選外となった世帯については、同一住宅内への希望変更など、個別の相談に応じながら対応する予定です。

(9) 入居仮確定後のながれ



4 留意事項

一般公募にあたっては、被災世帯に設けられていた入居要件の緩和がなく、既存の市営住宅と同様となることから次の点に留意が必要となります。

<市営住宅入居要件等>

一般公募に際しては、所得要件、同居要件、市税滞納要件等があります。また、入居にあたっては連帯保証人が1人必要となります。

項 目	市営住宅（一般公募）	災害公営住宅
(1) 住宅困窮要件	持家がない等	同左
(2) 所得要件	世帯の政令月収 158,000 円以下 ※裁量階層世帯は 214,000 円以下	なし
(3) 同居要件	基本的に同居親族あり ※条件により単身入居可	なし
(4) 市税納付要件	市税を完納していること	なし
(5) 非暴力団要件	同居者全員が暴力団員でないこと	同左
(6) 東日本大震災 家賃低減	なし	あり
(7) 敷金	3ヶ月分	なし

※裁量階層世帯とは…高齢者世帯，子育て世帯，障害者等のいる世帯

※単身入居の条件…満60歳以上で自立して生活できる者など